

速報版

発行：自治労滋賀県職員連合労働組合
自治労滋賀県職員労働組合
県庁東館5階
県庁内線：4790,4791
直通077-528-4790
FAX077-521-3784
E-MAIL:shigajichiro@yahoo.co.jp

自治労県職

国スポ障スポ後の再配置や定数増「今後、検討したい」
宿泊料を引上げ「甲地(東京等都市部)15,600円、乙地10,800円」に
子育て支援へ「ワーク・ライフ・バランス枠の拡充を検討」
会計年度職員の私傷病休暇、「無給」から「最大10日間」有給化へ
昇任格差の是正、希望尊重の人事異動等を強く要求

1/10予算・人員・人事総務部長交渉



自治労県職は1月10日、来年度予算や人員人事の課題で総務部長交渉を実施しました。岡田総務部長は予算要求関係事項、宿泊料の見直し、会計年度任用職員の私傷病休暇の有給化、子育て支援策などについて冒頭回答しました。これに対して組合は、職員定数の増、昇任格差の是正、希望に基づく人事異動、時間外の除算の是正、水防等の緊急出動時の対応、育児・介護の両立支援などでやりとりしました。

【交渉での主なやりとり】

職場の人員不足は待たなし、国スポ障スポ後も採用絞らず人員増を

【組合】国スポ障スポ後の再配置を行うとともに、職員定数の拡大も引き続き行うよう求める。新規採用の抑制により、その後の悪影響が生じることを十分考慮するよう強く要請する。

【部長】国スポ障スポ後の再配置や職員定数については今後検討したい。県行政の重要課題に的確に対応するために柔軟な配置に努める。

宿泊料の引上げ、来年度から都市部15,600円、その他10,800円に

【組合】東京へ出張の際、宿泊料が高騰しており、職員の自己負担がかかることが多い。宿泊料の大幅改善を。

【部長】宿泊料については、令和7年4月から引上げる。旅費事務の効率化の観点から定額により、甲地(都市部)は15,600円、乙地(甲地以外)は10,800円とする。

時間外勤務の15分除算など職場の悪しき慣例の是正を

【組合】職場の悪しき慣例として、終業後17:15から17:30までの15分間を除算するものがあり、多くの職場でまかりとおっている。根拠のない除算であり、現に職務を行ってれば不払い残業である。どのように認識しているのか。

【部長】過去に昼休憩が45分であった際の対応の名残ではないかと想定されるが、現在は昼休憩を1時間としていることから、時間外勤務にあたって一定時間の休憩取得やその休憩を勤務時間から除算する定めはない。

「ワーク・ライフ・バランス枠」の拡大を検討

【組合】育児介護の休暇制度等は整いつつあるが、代替職員が見つからない実態がある。ワークライフバランス枠の拡大を含め検討を。また、技術職の仕事は専門性が高く、技術職の代替職員が確保できるよう体制を整えていただきたい。

【部長】9部局に各1人配置してるワークライフバランス枠の活用を含め、持続的に業務を遂行していくよう取り組みたい。

会計年度職員の私傷病休暇の有給化、最大10日間に

予算措置の回答があった項目

- 職場環境の改善、試験研究機関の機器(予算措置された主なもの)
○庁舎
・本庁舎：本館電話交換機改修(設計)、本館・公文書館昇降機改修(設計)、新館・西側昇降機改修(工事)
・甲賀合同庁舎：高圧引込設備更新、発電設備修繕
・湖北合同庁舎：空調設備改修
・木之本合同庁舎：昇降機設置
・高島合同庁舎：昇降機設置
○琵琶湖環境科学センター
・高速溶媒抽出装置、ICP質量分析装置、生物顕微鏡、培養器、屋根・外壁工事、中央監視設備
○琵琶湖博物館
・高圧電力引き込み設備・受変電設備、中央監視設備、エレベーター・エスカレーター、遮熱フィルム整備事業、照明LED化事業、バス駐車区画整備事業、壁設置型おむつ交換台整備事業、防火設備(火災報知器等)更新、防犯カメラ更新、空調設備(自動制御装置)改修、空調設備(空調機等)改修、指導標(案内表示)購入、可搬式おむつ交換台(2台)購入、AED購入、オートアナライザー等
○健康福祉事務所
・湖東：2階大会議室の排煙窓修繕
・高島：消雪装置修繕、車庫シャッター修繕
○農業技術振興センター
・遺伝資源貯蔵庫修繕、直進アシスト機能付きトラクタ、コンバイン3条刈り
○水産試験場
・本館等建替整備にかかるCM業務、事前調査委託、第2飼育実験棟屋根・外壁改修工事設計費、本館等建替にかかる敷地測量業務委託、小型貨物自動車(醒井養鱒場の活魚車)
○県立大学
・公立大学法人滋賀県立大学 施設・設備整備費補助金
○その他
・公用車の更新(本庁集中管理車、森林整備事務所、琵琶湖博物館、健康福祉事務所、農業農村振興事務所、高等技術専門学校)
・水防賄い単価改定

【部長】会計年度任用職員の私傷病休暇について、国は令和7年度から有給化すると承知している。本県の制度は国との均衡を図るべく、これまでの90日を維持したまま、国に準拠して最大10日を令和7年度より有給化する。

【組合】導入時以来の課題に答えるもので一步前進だが、常勤職員並みの「90日有給」には遠く及ばない。引続き常勤職員との均衡に向けて改善願いたい。

昇任格差の是正、希望を尊重した人事異動を

【組合】昇任の職種等による格差を無くすよう、これまでから強く要求している。職員のモチベーションにつながることであり、積極的に対応してほしい。また、人事異動にあたっては、育児や介護との両立、疾病の療養に加えて、新たな業務への挑戦など本人のやりがいや意欲を十分尊重して人事をお願いしたい。